

令和5年度予算編成方針

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が初めて日本で確認された令和2年1月から3年が経とうとしているが、未だに世界規模での感染拡大・縮小を繰り返している。我が国及び本市においても、世界と同様の傾向がみられ、国民の行動が制限され、経済活動に大きな影響を及ぼしている。さらには、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵攻などが、原油価格・物価高騰を招いている状況である。

内閣府が示す、月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある」としている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用したコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市は、将来にわたって健全な財政運営を維持し安定した行政運営を確保するため、「関市健全な財政運営に関する条例」に規定された財政運営のルールに基づき財政の健全化に努めている。

令和3年度一般会計等において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にある。しかし、感染拡大や世界情勢の状況によっては、再び税収の落ち込みや臨時的な歳出の増加が予想されるため、これらの動向を注視していく必要がある。

歳入は、市税収入において本年度増収が見込まれるが、昨今の社会情勢や人口減少の影響下においては大きな伸びは見込めない。また、令和5年度には合併特例債が発行可能額の上限に達する見込みであるため、市債の発行は減少すると見込んでいる。

歳出においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策、さらには、燃料費・物価高騰対策のため、市民生活や経済活動を支える対策が必要となってくる。市民が安心して暮らせるまちづくりをするため、異常気象による風水害や大規模地震に対する防災対策、コロナ禍での避難所対策などの課題にも継続して対処していく必要がある。

令和5年度は、景気の緩やかな回復基調により、市税はほぼ横ばいと見込んでいるものの、社会保障関係経費の増加などにより財政運営が厳しくなる中で、合併特例債がこれまで通りには発行できなくなるため、今後の予算編成の例となる転換期であると考えている。

3 基本方針

(1) 関市第5次総合計画の推進

第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像『「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、未来を切り拓く「協働」のまち』の実現を目指すため、第6期実施計画事業について、可能な限り優先的に財源を配分し、着実かつ加速的に推進する。

(2) 重点的・戦略的に推進する施策

第5次総合計画の着実な推進に向けて、次の項目を重点的・戦略的に推進すべき施策として財源を重点的に配分する。

《 重点的・戦略的に推進する施策 》

- 1 「女性の活躍と若い世代の定住促進」に関する施策
- 2 「産業・経済の活性化（新たな時代への対応支援）」に関する施策
- 3 「防災対策の更なる強化」に関する施策
- 4 「カーボンニュートラルの推進」に関する施策
- 5 「DXの推進」に関する施策

(3) 持続可能な行財政運営

厳しい社会経済状況においても、限られた財源の中で「選択と集中」の予算配分を行い、必要な施策・事業の着実な推進と財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。将来においても安定した財政を堅持し、かつ重点的・戦略的に推進すべき施策を具現化するため、第5次総合計画基本構想における「持続可能な行財政運営を行う」を念頭に置いた予算編成を行う。

4 予算要求における留意事項

(1) 基本事項

- ア 予算編成については、枠配分方式により、一般財源を各部等に配分する。
各部等においては、市民ニーズや費用対効果などを勘案し査定的調整を行うとともに、ゼロベースからの見直しや優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。
- イ 「関市自治基本条例」の理念を具現化し、実効性を高めるため、施策・事業の実施については、協働という視点で点検し、手法や手段の見直しを行うこと。
- ウ 公共施設整備や管理運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築を行い、施策・事業の効率化を進めること。
また、長寿命化計画による施設の長寿命化、資産保有の最適化を図ること。
- エ 引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、安全・安心を第一に感染症対策を確実にしながら、事業の実施や実施方法の見直しを検討すること。
- オ 法定点検以外の保守点検については、必要性を十分考慮して、予算要求すること。
- カ ゼロカーボン社会の実現のため、市民・事業者・市が一体となった取組を推進すること。
- キ 施設改修・整備については、真に必要なものとし、市債や基金の活用など財源の確保に努めること。

(2) 歳入に関する事項

- ア 国庫支出金や県支出金については、国・県の動向や予算情報を的確に把握し、有効と認められる補助制度については、必ず活用すること。
特に、感染症対策や物価高騰対策及びカーボンニュートラルの取組に関する新たな補助制度などの動向には十分注意を払うこと。
- イ 新型コロナウイルス感染症や世界の動向の影響による経済情勢や税制改正等を十分見極め、年間収入を見込むこと。
- ウ 市債権については、一層の効率的かつ適切な管理により、公債権・私債権ともに滞納額の縮減に努めること。特に、悪質な滞納案件については、早期に徹底した財産調査を行い、法令に基づいた可能な限りの回収に努めること。
- エ 使用料については、市民負担の公平性の観点から「使用料等の設定基準」及び「施設使用料の減額及び免除に関する共通基準」に基づき、受益と負担の適正化を図ること。

(3) 歳出に関する事項

- ア 歳出の増加が見込まれることから、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を重点的に配分するため、スクラップ・アンド・ビルドを前提とすること。
- イ 限られた財源を必要な事業に重点配分するため、事業の緊急性や必要性、費用対効果を見極めて優先順位付けを行い、事業を採択すること。事業の廃止や休止もより一層検討すること。
- ウ 公共施設の長寿命化などの大規模改修については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画に基づき、十分な検討を行い、真に必要なものに限ること。
- エ 生活インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に予防保全型の維持管理や更新を進めるとともに、単年度にかかる費用を出来る限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。
- オ 補助金等の適正な運用を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、実績を評価したうえで、公益性、費用対効果、補助率等について十分に精査・検証し、見直しを行うこと。
- カ きめ細やかに市民生活を応援するため、行政サービスに対する市民ニーズを把握し、施策・事業の予算化に努めること。
- キ 近年、多額の不用額が発生する事業が散見されるが、限られた財源の中で重要政策を実現するため、決算における不用額を十分に分析し、予算要求額の積算根拠の精査を徹底するなど不用額の縮減に努めること。

(4) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計については、一般会計に準じた予算編成とし、適正な収入の確保とともに事務事業の合理化や経費節減に努めること。

企業会計については、独立採算を前提に一層の経営の合理化・効率化を推進し、経費節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

5 説明責任等

市政運営の透明性を高めるため、市民に対する説明責任を果たすこと。また、新規事業や拡大・縮小する事業については、各種統計や客観的なデータを活用した分析を行い、費用対効果等その根拠について、数値を用いて見える化すること。